

食品関連事業者の  
事業拡大を応援します！

令和6年度

# 高知県食品加工高度化支援事業費補助金

このような取り組みに活用できます！



## 生産性向上

受付終了

- ◆ 製造ラインをIoT化したい
- ◆ 製造機械を導入したい
- ◆ 工場の生産性向上に必要なコンサルティングを導入したい



## 衛生管理向上

受付終了

- ◆ 国際衛生基準認証取得に向けたコンサルティングを導入したい
- ◆ 米国食品安全強化法（FSMA）対応のために工場を改装したい



## 輸出等環境整備

受付終了

- ◆ ハラル・コーシャ認証取得に必要なコンサルティングを導入したい
- ◆ ハラル・コーシャ認証の審査を受けたい

令和6年度追加

## 商品開発・商品改良

- ◆ 新商品を開発したい
- ◆ 既存の商品を改良したい

※商品開発・改良は書類審査のため、随時受付

補助金の活用を検討される際は、まずは地産地消・外商課へお問い合わせをお願いします

### 補助要件

事業戦略を策定済み又は令和6年度中に策定すること

### 補助対象事業者

県内に所在する食品関連事業者のうち、次に掲げる者とする

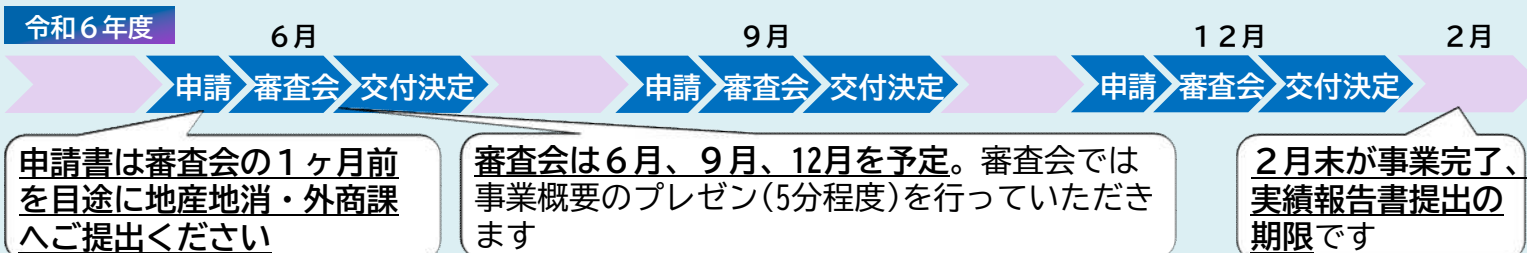
- ① 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- ② 農業協同組合、漁業協同組合、企業組合、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、第三セクター等（資本金等の額の2分の1以上を公共的団体が出資等している法人をいう。）又は特定非営利活動法人

幅広い事業者を対象  
としています！

### 補助限度額と補助率

- 補助限度額：生産性向上・衛生管理向上 300万円（下限30万円）  
輸出等環境整備 100万円（下限20万円）  
商品開発・商品改良 100万円（下限10万円）
- 補助率： 1/2以内（生産性向上のうちデジタル化の取組以外は1/3以内）

### スケジュール



※商品開発・改良は書類審査のため、随時受け付けています。

ご不明点ございましたら、下記までご連絡ください  
高知県庁 地産地消・外商課 食品加工担当：藤田、伊藤  
電話：088-823-9704 Mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

詳細は裏面をご覧ください

# 高知県食品加工高度化支援事業費補助金

## 概要

県内の食品関連事業者が生産性及び衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備、商品開発・改良に取り組むに当たり、必要とする経費の一部を補助することにより、地産外商の拡大につなげる。

区分	補助対象経費	補助率	補助要件等	補助限度額
生産性向上	<p><b>受付終了</b></p> <p>○生産性の向上（省力化及び効率化）等に必要経費</p> <p>【ソフト事業】 ・生産性向上に必要なコンサルティング及びソフトウェアの保守サポートに要する経費</p> <p>【ハード事業】 ・生産性向上に必要な機器類及びソフトウェア導入に要する経費</p>	<p>【ソフト事業】 1/2以内</p> <p>【ハード事業】 デジタル化の取組 1/2以内</p> <p>その他の取組 1/3以内</p>	<p>●申請時に事業戦略を策定済み又は令和6年度中に策定すること</p>	<p>上限 300万円 下限 30万円</p>
衛生管理向上	<p><b>受付終了</b></p> <p>○HACCP手法の導入に係る経費</p> <p>【ソフト事業】 ・国際衛生基準の認証取得に係るコンサルティング、審査及び認証（初回のみ）に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）への対応に向けたコンサルティングに要する経費</p> <p>【ハード事業】 ・国際衛生基準の認証取得に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費</p>	1/2以内		
輸出等環境整備	<p><b>受付終了</b></p> <p>○ハラール及びコーシャ対応に係る経費</p> <p>ハラール認証及びコーシャ認証取得に係るコンサルティング並びに審査及び認証（初回のみ）に要する経費</p>	1/2以内		<p>上限 100万円 下限 20万円</p>
商品開発	<p>①商品開発に係る経費</p> <p>【ソフト事業】 ・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ作成経費</p>	1/2以内		<p>上限 100万円 下限 10万円</p>
	<p>②商品PRに係る経費(商品PRに係る経費が商品開発に係る経費を上回らないこと)</p> <p>【ソフト事業】 ・商品PR用パンフレット・POP等の販促物作成経費</p>			
商品改良	<p>○商品改良に係る経費</p> <p>【ソフト事業】 ・専門家アドバイス料や試作品開発などの商品開発経費 ・デザイン料や版代・型代などのパッケージ開発経費</p>		<p>上限 100万円 下限 10万円</p>	